3月1日~7日

令和7年2月16日発行 予防課

254-0356 256-7755

2024年度 全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心

3月1日(土)~7日(金)の1週間、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。まだまだ空気が乾燥 し、火災が発生しやすい季節であり、たき火などによる火災も多く発生しています。火の取り扱いには ご注意ください。火災から尊い命と貴重な財産を守るため、一人一人が火災予防に努めましょう。

住宅用火災警報器の適切な維持管理をしましょう

住宅用火災警報器は、津市火災予防条例で設置・維持管理が義務付けられてから10年以上が経 過しました。そのため電池切れや電子部品の劣化などによる故障が増えることが想定されます。 火災の際に住宅用火災警報器が適切に作動するよう定期的に確認し、電池切れや故障などが あれば取り換えましょう。

※警報音はメーカーや製品により異なります。



定期的に作動確認しましょう!



正常な場合

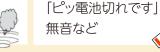
 $[L^{2}-L^{2}-L^{2}-1]$ 「ピーピーピー火事です」 「正常です」など

故障の場合

「ピッピッピッ・・・ピッピッピッ・・・」 「ピッピッピッ故障です」 無音など



無音など



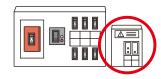
通電火災に注意してください

近年、台風や地震などの自然災害により、大規模かつ長時間に及ぶ停電が発生しており、停電から 復旧後の再通電時に出火する「通電火災」の発生が懸念されています。地震火災対策のために、避難 する際はブレーカーを落とす、感震ブレーカーを設置するなどの対策をお願いします。

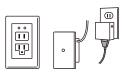
主な感震ブレーカーの種類



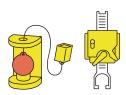




分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

使わなくなった灯油は正しい方法で処分しましょう

使わなくなった灯油を誤った方法で処分すると、 思わぬ火災が発生する恐れがあり、自然環境にも 悪影響を与えます。灯油は次の方法で処分してく ださい。

- ●ごく少量の場合は、紙や布に染み込ませて、可燃 物として廃棄する。
- ●量が多い場合は、灯油を購入した店舗またはガソ リンスタンドに相談する。
- ※処分してもらえる灯油の量や処分費用は各店舗に お問い合わせください。また、引き取りを実施し ていない店舗や大量の灯油の場合は断られる場合 もあります。